

一般財団法人くれ勤労者福祉サービスセンターと公益財団法人くれ産業振興センターの統合について

一般財団法人くれ勤労者福祉サービスセンター（以下「勤サ」といいます。）は、個別の中小企業では実施が難しい福利厚生事業を共同化し、総合的に行うことで、市内の中小企業勤労者の福祉向上を図るとともに、中小企業振興と地域社会発展を目的に、呉市が設立しました。

近年、民間企業による福利厚生代行サービスが増加する中、低廉な会費で充実した福利厚生代行サービスを提供する勤サの存在意義は大きく、呉市中小企業・小規模企業振興会議の今年度のテーマである「人材」の議論でも、福利厚生の充実は従業員の定着率向上につながる中で、「勤サの取組は非常に重要」との意見がある一方、「その存在や具体的な取組を知らなかった」との意見もあり、残念ながら、会員数・会員事業所数は減少傾向です。

このため、より効果的な周知を図るとともに、企業ニーズの迅速な把握により、これまで以上に充実した福利厚生代行サービスの提供のため、勤サと公益財団法人くれ産業振興センター（以下「産振興」といいます。）を統合します。

1 概要及び沿革等

(1) 概要

	勤サ	産振興
目的	市内の中小企業で働く方々に対して、個々の企業では実施することが難しい福利厚生事業を共同化し、総合的に行うことにより、中小企業勤労者の福祉向上を図るとともに、中小企業の振興及び地域社会の発展に寄与する。	市内の中小企業に対して、経営基盤の強化、技術の向上その他地域産業の振興及び発展に資する事業を行うことにより、中小企業の振興及び地域社会の発展に寄与する。
設立	平成 9 年 1 0 月	平成 1 2 年 1 0 月
理事長	大水 敏弘（呉市副市長）	大水 敏弘（呉市副市長）
所在地	呉市宝町 1 番 1 0 号 （呉駅西共同ビル 7 階）	呉市阿賀南 2 丁目 1 0 番 1 号 （広島県西部工業技術センター 1 階及び 3 階）
職員体制	4 名（所長，事務局員 2 名，パート 1 名）	1 4 名（常務理事，事務局長，事務局次長，事務局員 4 名，嘱託 1 名，コーディネーター 3 名，アドバイザー 3 名）

(2) 沿革等

ア 沿革

	勤サ	産振興
H 9.10 月	財団法人呉市勤労者福祉サービスセンター設立 (基本財産 5, 0 0 0 万円・全額呉市出資)	
H12.10 月		呉地域産業振興センター設立 (呉市の一組織)
H17. 4 月	両者が統合し、財団法人くれ産業振興センターを設立 (産業振興センター部門と勤労者福祉サービスセンター部門の 2 部門体制)	
H24. 3 月	公益法人制度改革に伴う組織改編 (※イ参照) 勤労者福祉サービスセンター部門が分離・独立。産業振興センター部門は公益財団法人に移行	
	一般財団法人設立 (基本財産 2, 0 0 0 万円・全額呉市出資)	
H24. 4 月	事業開始	
H25. 4 月		公益財団法人移行 (基本財産 3, 0 0 0 万円・全額呉市出資)
H29. 3 月	ふれあい会館から現在地に移転	

イ 公益法人制度改革に伴う組織改編

公益財団法人は、税制面の優遇措置が受けられる反面、全体の費用（公益目的事業の実施に係る費用、収益事業の実施に係る費用及び管理運営費用）に対する公益目的事業の比率を 50 パーセント以上に維持する必要があります。この要件を満たさなくなった場合、公益法人認定を取り消される可能性があります。

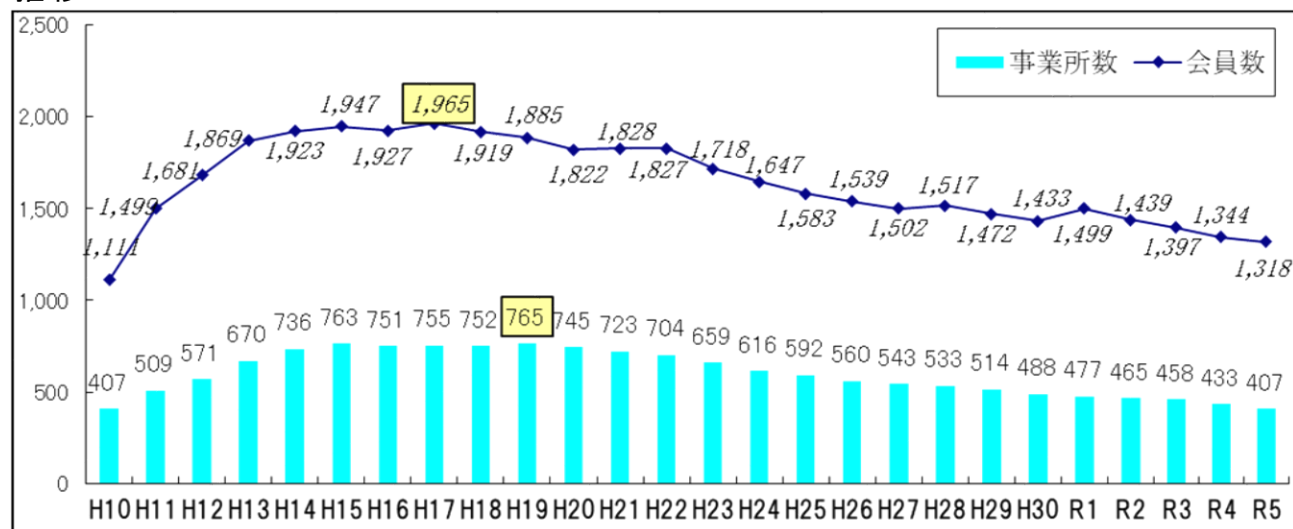
このことから、平成 24 年当時、財団法人くれ産業振興センターが公益財団法人に移行するに当たり、収益事業である福利厚生事業の費用が将来的に増えることで、公益目的事業である産業支援事業の比率が 50 パーセント未満になる可能性があったため、福利厚生事業を担う勤労者福祉サービスセンター部門を財団法人くれ産業振興センターから分離し、一般財団法人として独立させることとなりました。

なお、この度、勤サと産振興の統合により公益目的事業の比率は約 60 パーセントになる見込みであり、平成 24 年当時よりも産業支援事業の事業規模が拡大している現状では、将来的にもそれが 50 パーセント未満にならない見通しとなっています。

2 現状及び課題

(1) 会員数・会員事業所数

ア 推移



- ・小規模（従業員４人以下）の会員事業所の廃業，民間の福利厚生代行サービスへの転換などにより，会員数は平成１７年度，会員事業所数は平成１９年度をピークに減少傾向
- ・課題として，勤サのサービス内容の周知不足があります。

イ 内訳

○事業所ごとの会員数の状況（令和５年度末） ○市内の事業所数（令和３年経済センサス）

会員数	事業所	
	事業所数	割合
１～４人	348	85.5%
５～９人	38	9.3%
１０～３０人	15	3.7%
３１～５０人	4	1.0%
５１～１００人	1	0.2%
１０１人～	1	0.2%
計	407	-

従業者区分	事業所	
	事業所数	割合
１～４人	3,298	36.8%
５～９人	1,313	14.7%
１０～１９人	878	9.8%
２０～２９人	317	3.5%
３０人～	498	5.6%
派遣従業者のみ	2,652	29.6%
計	8,956	-

- ・会員事業所の８割以上が会員数４人以下（市内の小規模事業者の約１割）
- ・一方，会員数５人以上の事業所が少ないため，会員数の増加に至っていません。
- ・課題として，営業力の強化及び勤サの存在の周知不足があります。

(2) 民間の福利厚生代行サービスとの比較

低廉な会費で、地域密着型かつ民間の福利厚生代行サービスと遜色ない充実したサービスを受けることができます。

(従業員 10 名以下の事業所の場合)

区分	勤サ	A 社	B 社	C 社
入会金	一人当たり 5 0 0 円	1 社当たり 3 万円	1 社当たり 2 万円	無料
月会費	一人当たり 1 千円	一人当たり 1 千円～	1 社当たり 1 万円～	一人当たり 1 , 5 0 0 円
サービス の特徴	○呉市の中小企業の福利厚生に 特化した地域密着型のサービ スを提供 (例) ・カープ公式戦チケット等の割 引販売 ・市内施設等のチケット割引販 売など ○一般社団法人全国中小企業勤 労者福祉サービスセンターが 実施する, 全国 2 0 万店舗以 上が対象となる新サービスを 提供 (令和 5 年 7 月～)	○福利厚生代行サービスの業界大手。スケ ールメリットを生かした多様なサービスを提供 ○予算に応じて企業ごとの福利厚生代行サー ビスを提供 ○従業員数が多い大手・中堅企業向け	○全国組織の公益財団法 人として, 中小企業を 対象に福利厚生サービ スを提供	

3 統合後の体制

(1) 営業体制の強化

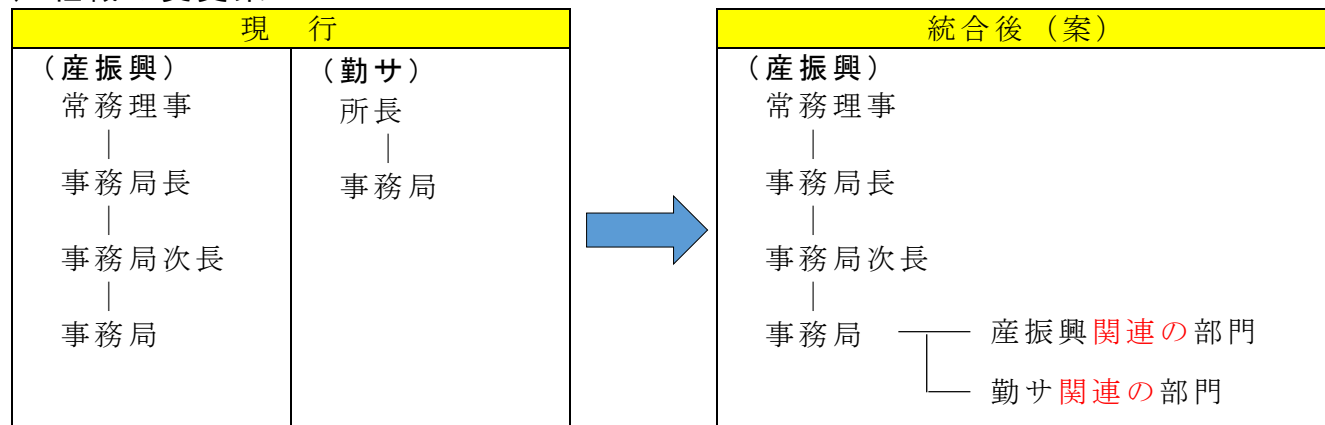
人材確保の観点から福利厚生を重視する中小企業がある一方で、福利厚生サービスを利用していない中小企業が一定数ある現状において、民間の福利厚生代行サービスと比べて、低廉な会費で充実したサービスを受けることができる勤サの存在意義は大きいものと考えます。

今後は、産業振興を通して多くの市内中小企業とのつながりのある産振興と統合することで、両団体の職員が連携し、営業体制の強化とより効果的な周知を図るとともに、産業振興と福利厚生サービスをワンストップで提供することにより、企業ニーズを迅速に把握し、これまで以上により良いサービスの提供を図ります。

(2) 管理業務の集約等による運営の効率化

経理・給与システム等の管理業務及び事務所の集約化による人件費，家賃等の経費削減が見込まれます。

(3) 組織の変更案



4 今後の予定

	R 6 年度		R 7 年度												R 8 年度
	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月
市議会	○2/12 行政報告			統合の経過を随時情報提供											○R 8 予算
勤サ 産振興						★ 統合に係る 契約締結		会員への説明・周知						★ 3/31 勤サ解散 ★ 4/1 統合	
両団体の 理事会 評議員会	● 統合に 係る説明			● 統合に 係る承認									● 役員選定 定款変更		